

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年8月7日

【四半期会計期間】 第48期第1四半期(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

【会社名】 エブレン株式会社

【英訳名】 EBRAINS, INC.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 上村 正人

【本店の所在の場所】 東京都八王子市石川町2970番地6

【電話番号】 042-646-7171 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理部長 田中 猛

【最寄りの連絡場所】 東京都八王子市石川町2970番地6

【電話番号】 042-646-7171 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理部長 田中 猛

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第48期 第1四半期 連結累計期間	第47期
会計期間		自 2020年4月1日 至 2020年6月30日	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日
売上高	(千円)	829,670	3,183,476
経常利益	(千円)	68,732	303,818
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益	(千円)	45,830	200,350
四半期包括利益又は包括利益	(千円)	43,195	195,165
純資産額	(千円)	3,287,211	3,087,025
総資産額	(千円)	4,462,205	4,197,598
1株当たり四半期(当期)純利益	(円)	33.43	146.66
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益	(円)	—	—
自己資本比率	(%)	73.7	73.5

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 当社は第47期第1四半期連結累計期間については四半期連結財務諸表を作成していないため、第47期第1四半期連結累計期間に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループにおいて営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

また、新型コロナウイルス感染症の拡大による当社グループへの影響については、当第1四半期連結累計期間におきましては軽微ではありましたが、今後の推移を注視してまいります。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

なお、当社は前第1四半期連結累計期間については、四半期連結財務諸表を作成していないため、前同四半期連結累計期間との比較分析は行っていません。

(1) 経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間の世界経済は、中国では景気は引き続き厳しい状況にあるものの、足下では持ち直しの動きもみられましたが、米国では急速な景気の悪化が続いております。各国で経済活動の再開が段階的に進められましたが、欧州では景気が持ち直す動きを見込みにくい状況にあることや、米国や南米ブラジルにおける新型コロナウイルスの感染拡大も歯止めがかかりにくい状況が継続していることから、先行きに対する不透明感が強まっております。

我が国経済は、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う緊急事態宣言発令を機に、休業要請、外出自粛要請が本格化し、企業の景況感の悪化とともに、個人支出の急減を招き、景気が悪化しております。

このような状況下、当社グループにおける営業品目の応用分野別の概況は、電気計測器分野以外は、新型コロナウイルスの影響により微減しましたが、当社の主力である電気計測器分野における半導体製造装置市場は、新型コロナウイルスの影響もなく、大手半導体メーカーの次世代プロセス関連の設備投資が好調に推移しており、予算及び前期比共に大幅増となり、売上、経常利益が増加しました。また、報道にあるように一部の半導体メーカーは、中国の通信メーカーからの受注を停止した影響により、今後、生産が調整される可能性もありますが、韓国を中心としたメモリー向けの半導体製造装置の設備投資が本格化するため、影響は軽微と想定しております。

この結果、当第1四半期連結累計期間における業績は、売上高829百万円、営業利益65百万円、経常利益68百万円、親会社株主に帰属する四半期純利益は45百万円となりました。

当社グループは、産業用電子機器及び工業用コンピュータの製造・販売を行っているものであり、セグメントは単一であります。したがって、セグメントごとに経営成績の状況は開示しておりません。

なお、営業品目の応用分野別売上の概況は、次のとおりであります。

通信機器

当分野は、放送・通信・電力関連機器の制御部を開発・製造・販売しております。緊急事態宣言により、設置工事ができず、一部の顧客で第2四半期以降に納入が延期されました。その結果、売上高は91百万円となり、売上構成比率は11.1%となりました。

電子応用装置

当分野は、HPC、医療関連機器の制御部を開発・製造・販売しております。緊急事態宣言により、一部の顧客で工場が稼働停止となり、第2四半期以降に納入が延期されました。その結果、売上高は75百万円となり、売上構成比率は9.1%となりました。

電気計測器

当分野は、当社の主力である半導体関連装置・検査装置・FA関連装置の制御部を開発・製造・販売しておりま

す。前第4四半期連結会計期間より半導体製造装置への設備投資の再開による増加が継続しています。その結果、売上高は491百万円となり、売上構成比率は59.2%となりました。

交通関連装置

当分野は、鉄道・信号・ITS（ETC等）関連の制御部を開発・製造・販売しております。ITS（ETC）関連が、緊急事態宣言により、入札や設置工事の延期となりました。その結果、売上高は147百万円となり、売上構成比率は17.7%となりました。

防衛・その他

当分野は、防衛用のレーダーや通信機器の制御部を開発・製造・販売しており、売上高は23百万円、売上構成比率は2.9%となりました。

（2）財政状態の状況

当第1四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末に比べて264百万円増加し、4,462百万円となりました。各区分の主な増減要因は以下のとおりであります。

流動資産は、前連結会計年度末に比べて255百万円増加し、3,193百万円となりました。増加要因としては、2020年6月29日に東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）への上場により、公募による自己株式の処分の手取額177百万円の入金等があり、現金及び預金が196百万円増加しました。また、受取手形及び売掛金68百万円、仕掛品46百万円、原材料及び貯蔵品40百万円の増加であります。減少要因としては、電子記録債権47百万円、製品37百万円の減少であります。

固定資産は、前連結会計年度末に比べて、9百万円増加し1,268百万円となりました。増加要因としては、繰延税金資産等の増加による投資その他の資産の11百万円の増加であります。

負債は、前連結会計年度末に比べて64百万円増加し、1,174百万円となりました。増加要因としては、支払手形及び買掛金85百万円、その他（未払費用）49百万円の増加であります。減少要因としては、賞与引当金29百万円、未払法人税等21百万円、その他（未払消費税等）17百万円、短期借入金16百万円、長期借入金9百万円の減少であります。

純資産は、前連結会計年度末に比べて200百万円増加し、3,287百万円となりました。増加要因としては、東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）上場時の自己株式処分に伴う自己株式の減少136百万円、資本剰余金の増加40百万円、親会社株主に帰属する四半期純利益45百万円であります。減少要因としては、配当金20百万円であります。

以上の結果、自己資本比率は前連結会計年度末に比べ0.2%上昇し、73.7%になりました。

（3）経営方針・経営戦略等

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

（4）優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

（5）研究開発活動

当第1四半期連結累計期間における当社グループの研究開発費は10百万円であります。なお、当第1四半期連結累計期間において、研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	6,140,000
計	6,140,000

② 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (2020年8月7日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	1,536,000	1,536,000	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
計	1,536,000	1,536,000	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2020年6月30日	—	1,536,000	—	143,010	—	95,448

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」につきましては、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2020年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

2020年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 169,900	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,366,100	13,661	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	1,536,000	—	—
総株主の議決権	—	13,661	—

- (注) 1. 2020年6月29日に、当社株式は東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）に上場いたしました。
2. 上場に伴い、2020年6月28日を払込期日とする公募による自己株式を処分したことにより、自己株式が142,900株減少しておりますが、上記株式数はその処分前の数値を記載しております。
3. この処分により、当第1四半期会計期間末日現在の自己保有株式数は、27,000株となっております。

② 【自己株式等】

2020年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) エブレン株式会社	東京都八王子市石川町2970 番地6	169,900	—	169,900	11.06
計	—	169,900	—	169,900	11.06

(注) 当第1四半期会計期間末日現在の自己保有株式数は、27,000株となっております。

2 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当第1四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

なお、当四半期報告書は、第1四半期に係る最初に提出する四半期報告書であるため、前年同四半期との対比は行っておりません。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(2020年4月1日から2020年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(2020年4月1日から2020年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、太陽有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,292,927	1,489,762
受取手形及び売掛金	593,528	661,757
電子記録債権	253,484	205,650
商品及び製品	165,276	128,013
仕掛品	162,942	208,984
原材料及び貯蔵品	414,559	455,290
その他	56,058	44,390
貸倒引当金	△569	△563
流動資産合計	2,938,207	3,193,285
固定資産		
有形固定資産		
土地	711,239	711,239
その他（純額）	180,584	179,083
有形固定資産合計	891,824	890,322
無形固定資産	8,524	7,790
投資その他の資産	359,042	370,807
固定資産合計	1,259,391	1,268,920
資産合計	4,197,598	4,462,205

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	470,016	555,105
短期借入金	16,000	—
1年内返済予定の長期借入金	39,996	39,996
未払法人税等	56,844	34,882
賞与引当金	43,713	14,267
受注損失引当金	1,317	6,888
その他	98,761	146,775
流動負債合計	726,650	797,915
固定負債		
長期借入金	50,015	40,016
役員退職慰労引当金	186,523	188,780
退職給付に係る負債	147,384	148,282
固定負債合計	383,922	377,079
負債合計	1,110,572	1,174,994
純資産の部		
株主資本		
資本金	143,010	143,010
資本剰余金	96,257	136,999
利益剰余金	2,991,143	3,016,482
自己株式	△162,574	△25,835
株主資本合計	3,067,835	3,270,656
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,739	2,660
為替換算調整勘定	17,450	13,894
その他の包括利益累計額合計	19,190	16,554
純資産合計	3,087,025	3,287,211
負債純資産合計	4,197,598	4,462,205

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
売上高	829,670
売上原価	662,059
売上総利益	167,611
販売費及び一般管理費	101,875
営業利益	65,736
営業外収益	
受取利息	36
受取配当金	15
為替差益	1,452
助成金収入	2,486
保険解約返戻金	2,284
その他	319
営業外収益合計	6,594
営業外費用	
支払利息	109
株式公開費用	3,489
営業外費用合計	3,598
経常利益	68,732
税金等調整前四半期純利益	68,732
法人税、住民税及び事業税	32,108
法人税等調整額	△9,206
法人税等合計	22,901
四半期純利益	45,830
親会社株主に帰属する四半期純利益	45,830

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	
四半期純利益	45,830
その他の包括利益	
その他有価証券評価差額金	920
為替換算調整勘定	△3,556
その他の包括利益合計	△2,635
四半期包括利益	43,195
(内訳)	
親会社株主に係る四半期包括利益	43,195

【注記事項】

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
減価償却費	3,561千円

(株主資本等関係)

当第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月30日 定時株主総会	普通株式	20,491	15.00	2020年3月31日	2020年6月30日	利益剰余金

(注) 1株当たり配当額には、上場記念配当5円00銭が含まれております。

2 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3 株主資本の著しい変動

当社は2020年6月29日に東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)に上場いたしました。上場に当たり、2020年6月28日を払込期日とする公募による自己株式の処分を行っております。この結果、当第1四半期連結累計期間において、資本剰余金が40,742千円増加、自己株式が136,739千円減少し、当第1四半期連結会計期間末において資本剰余金が136,999千円、自己株式が△25,835千円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

当社グループは、産業用・工業用コンピュータのバックプレーン、バスラック、システムシャーシの設計製造販売を行っており、単一セグメントであるため記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
1株当たり四半期純利益	33円43銭
(算定上の基礎)	
親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	45,830
普通株主に帰属しない金額(千円)	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益 (千円)	45,830
普通株式の期中平均株式数(株)	1,370,811

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年8月6日

エブレン株式会社
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 竹原 玄 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 杉江 俊志 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているエブレン株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、エブレン株式会社及び連結子会社の2020年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。